

# 農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、お気軽にご相談ください。

## 問い合わせ先

農業委員会 ☎0968(25)7235  
 七城支所 ☎0968(25)1080  
 旭志支所 ☎0968(25)3334  
 泗水支所 ☎0968(25)2155



# 七城支所庁舎の整備工事が完了しました

「菊池市支所庁舎施設利活用基本計画(個別施設計画)」に基づき整備していた七城支所庁舎の建設が令和4年3月に完了しました。今回の整備工事完了により、全ての支所の整備工事が完了します。

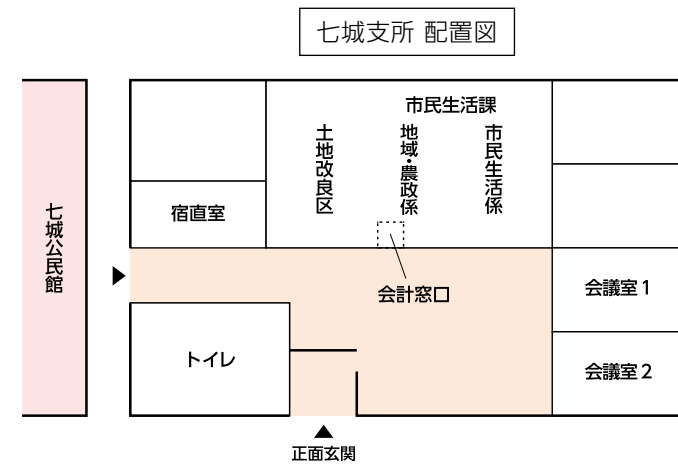


【問い合わせ先】施設マネジメント課 ☎0968(25)7205

新しい庁舎で業務を開始

七城多目的研修センターで業務を行っていた七城支所の市民生活課と七城町土地改良区は、新設された庁舎へ移転し、3月22日から窓口業務を開始しました。

新庁舎は七城公民館に隣接しており、外構工事完了後は公民館と一体的に駐車場を活用します。外構工事は令和4年5月に完了予定。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



全ての支所整備が完了

七城・旭志・泗水支所の整備計画は、菊池市公共施設等総合管理計画(※)の個別施設計画の1つとして平成30年3月に策定された「菊池市支所庁舎施設利活用基本計画(個別施設計画)」を基に進めてきました。

計画策定にあたっては、市民ワークショップやアンケートを実施するなど、多方面からの意見を参考にしています。各支所の整備は完了しましたが、これからも市民の皆さんが使いやすい庁舎となるよう、サービスの向上に努めていきます。

※市が保有する公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点から、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設などの最適な配置を実現することを目的とした総合的な管理計画のこと。詳しい内容はホームページをご覧ください。

「菊池市公共施設等総合管理計画」の詳細はこちらから見る您可以通过QRコード



農地中間管理事業を利用しませんか

農地中間管理事業とは 農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り、認定農業者や認定新規就農者などに貸し出す、農地の貸借に関する制度です。

貸し手の場合

▼賃借料は決まった日に機構から確実に振り込まれます。▼農地は期間満了後は確実に戻ります。▼希望があれば、引き続き貸すこともできます。▼10年以上機構に預ければ、一定の条件で固定資産税の軽減措置が受けられます。▼相続税または贈与税の納税猶予の適用農地の場合、納税猶予の適用が継続されます。▼農業者年金制度は、機構が旧制度の経営移譲年金および新制度の特例付加年金の適格者に位置づけられているため、支給が停止しません。

借り手の場合

▼長期の経営計画(耕作)が可能となり、経営の安定化が図れます。▼契約は機構とだけで済みます。契約の管理や賃借料の支払いが一本化され、事務の軽減を図ることができます。▼大規模な災害が発生し耕作できなかった場合には、借り手の借賃料は減免されます。

4月の申請締切日は4月20日(水)です

毎月25日が農業委員会総会の申請書提出の締切日ですが、4月はゴールデンウィークをはさむため、締切日が早くなりますのでご注意ください。4月の申請書提出締切日 4月20日(水)

農業者年金制度改正のお知らせ

受給開始時期の選択肢が広がります  
 ① 65歳受給開始が原則でしたが、農業者老齢年金は、65歳以上75歳未満の間で受給開始時期を選択することができます。 ※60歳以上65歳未満の間で、繰上げ受給を選択することもできます  
 ② 政策支援加入をして要件をすべて満たせば特例付加年金が受給できます。受給開始年齢の上限がなくなり、い

## 菊池市の農作業受託料情報(参考)

作業別	条件	金額(税込み)
耕起	田(秋)／田・畑(春)	5,500円
代かき		9,900円
田植え	苗持込(苗代別)	10,606円
	植え付けのみ	9,900円
防除	1回当たり(薬代別)	2,300円
	カッター(運搬含)	14,850円
稲収穫	結束(運搬含)	17,050円
	倒伏田カッター(運搬含)	上記の2.5～5割増(倒伏状態による)
麦収穫	運搬含	10,450円
大豆収穫	運搬別	8,250円
乾燥		2,035円/1俵

※ほ場整備地区を基準とした10アール当たりの委託料

農作業受託料情報(参考)

受託料金は作業条件(農地の形状、面積の大小など)および経済的変動(燃料や資材の高騰など)を考慮し、合意の上で決定してください。料金の参考として、受託料情報を掲載します。

つても受給開始時期を選択できるようになります。

60歳以上でも加入できます

これまででは、60歳以降は加入できませんでした。5月1日(日)から60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入する人は農業者年金に加入することができます。

## 整備が完了した各支所



七城支所  
七城町甲佐町74番地1  
☎0968(25)1000



旭志支所  
旭志小原240番地  
☎0968(25)3330



泗水支所  
泗水町福本383番地  
☎0968(25)2001

各支所では各種証明書の発行や申請手続きを行います。泗水支所は庁舎内にこども健診センターを併設。七城、旭志支所は公民館に隣接しています。